会 議 録

1	会議の	名 称	議会運営委員会
			平成30年11月26日(月)
2	日	時	午前 9時30分 開会
			午前 10時13分 閉会
3	場	所	第1委員会室
			舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大
4	出 席	者	田中志摩子 山田 昌紀 八島 満雄
	(9人)		萩原 鉄也 安藤 玄一 小沼 富夫(議長)
5	欠 席	者	なし
6	委員外	議員	土山由美子
			総務部長 (安藤隆幸)
7	説 明	員	総務部参事(兼)文書法制課長(山室好正)
	(3人)		文書法制課文書法制係長 (天春祐一)
8	傍 聴	者	なし
9	事 務	局	局長 次長 副主幹
1	0 会議のてA	しまつ	別紙のとおり

午前9時30分 開会

○委員長【舘大樹議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会 を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いします。

○議長【小沼富夫議員】 おはようございます。大変寒くなってまいりましたけれども、ちまたでは暮れに向けて、休暇村のあたりではイルミネーションが始まったようでございまして、伊勢原では今までライトアップで非常に大山がにぎわっていたという報告を受けているところでございます。12月定例会も、11月30日の本会議初日から始まるわけでありますけれども、陳情も4件上がっておりまして、その1件では、11月21日に「陳情第24号、議員定数をこれ以上削減すべきではない陳情」という陳情が上がってきているところでございます。議会としても、12月定例会におきまして、議員の定数については、きちっと判断すべき事項ということに、会派代表者会議でも決定しているところでございまして、ひとつ大変さまざまに課題の多い12月定例会になろうかと思いますけれども、お体には十分留意されて、活発な議論を重ねていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長【舘大樹議員】 次に、総務部長から、ご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いします。

○総務部長【安藤隆幸】 おはようございます。今、議長からもお話がありましたけれども、朝晩めっきり寒くなりまして、平地でも気温が大分下がってきたと。今、ライトアップという話がございましたけれども、私もきのう山頂まで行ってきたんですけれども、やっぱり朝は霜柱が立っている状況がございました。 1 週間前ですと、大山寺の紅葉もまだもうちょっとということで、ことしは紅葉はどうなのかなと思っていたんですけれども、この3連休に合わせるように、ちょうどピークということで、車でのお客さんも、やっぱり横浜、東京、千葉ナンバーも多くて、伊勢原をよく知っていただいたのかなと。例年に比べると、公共交通を利用される方が多く、ひどい渋滞も、土曜日が一番ひどかったらしいんですけれども、そこまでではなかったということで、順調に終わったということでございます。

それでは、着座にてご説明させていただきます。

それでは、本日は、11月30日金曜日に招集いたします伊勢原市議会12月 定例会の市長提出議案等につきましてご説明申し上げます。

12月定例会に提出いたします議案としましては、条例の制定議案が1件、条例の一部改正議案が4件、補正予算議案が5件、その他の議案が1件、報告案件

が2件で合計13件でございます。

初めに、条例の制定1議案についてでございます。

○議案第70号 伊勢原市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について 議案書の1ページをごらんください。公共下水道事業に地方公営企業法の財務 規定等を適用するに当たり、公共下水道の設置等に関する事項を定める必要があ るため、提案するもので、あわせて、地方公営企業法に特別会計を設置すること が規定されているため、伊勢原市特別会計条例第1条から伊勢原市下水道事業特 別会計を削除する改正を行うものでございます。

2ページから4ページまでに新規条例案、また、5ページに伊勢原市特別会計 条例新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。 続きまして、条例の一部改正4議案についてでございます。

○議案第71号 伊勢原市職員定数条例の一部を改正する条例について

6ページをごらんください。定員管理計画との整合を図るとともに、各事務部局における現行職員数の実態に即した職員の定数に改めるため、提案するものでございます。

7ページに改正条例案、8ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第72号 伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につ いて

続きまして、9ページをごらんください。人事院勧告に基づく国家公務員の給 与改定等を踏まえまして、本市職員の給与及び特別職員の期末手当の額を改定す るため、提案するものです。

10ページから19ページまでに改正条例案、20ページから28ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第73号 伊勢原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

続きまして、29ページをごらんください。指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、共生型地域密着型サービスの基準を定めるなど、所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

30ページから33ページまでに改正条例案、また、34ページから40ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第74号 伊勢原市議会議員及び伊勢原市長の選挙における選挙運動の公 費負担に関する条例の一部を改正する条例について

続きまして、41ページをごらんください。公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成費用を公費負担とするため、提案するものです。

42ページに改正条例案、また、43ページから45ページまでに新旧対照表 を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、補正予算 5 議案についてでございます。恐れ入りますけれども、補正予 算及び予算説明書をごらんいただき、3ページをお開きください。

○議案第75号 平成30年度伊勢原市一般会計補正予算(第3号)

この補正予算は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正を行うもので、 歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に4億5128万2000円を追加し、 歳入歳出予算の総額を325億4750万1000円とするものです。内容とい たしましては、事務事業執行に当たり必要となった経費の追加、人件費の補正、 平成29年度決算に基づく精算、そして、一般財源の整理でございます。

初めに、歳出予算の補正内容につきまして、ご説明いたします。なお、各特別会計につきましても補正予算を提出させていただいておりますけれども、各会計の共通といたしまして、職員人件費の補正につきましては、本定例会に提出いたします給与条例の改正に伴うもののほか、当初予算に計上した職員配置と実際の職員配置の相違による調整、さらには、平成30年9月までの育児休業者、休職者の整理等を行ったものでございます。

28ページ、29ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費における財政運営事務費2462万7000円の追加及びまちづくり市民ファンド寄附金積立基金積立金6200万円の追加は、まちづくり市民ファンド寄附金について、ふるさと納税返戻品制度に伴い、予算計上額を上回るご寄附が寄せられる見込みとなったことから、返礼品代ほか所要の経費及び基金への積立金を追加するものでございます。国県支出金等精算返納金2870万3000円の追加は、平成29年度に歳入した、障害福祉や児童福祉関連を中心とした国県支出金につきまして、平成29年度決算に基づき精算するものでございます。

次に、30ページ、31ページをごらんください。2 款総務費、2 項徴税費における市税過誤納還付金及び加算金 4800 万円の追加は、法人市民税で高額な還付が発生したことなどにより追加するものでございます。

同じく、4項選挙費における県知事・県議会議員選挙執行費2295万500 0円及び次のページの市議会議員選挙執行費743万円は、来年4月に予定され る統一地方選挙の執行に当たり、平成30年度中に必要な事前準備や期日前投票 所の設置及び運営等に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、34ページ、35ページをごらんください。3款民生費、1項社会福祉費における国民健康保険事業特別会計繰出金446万8000円の減、介護保険事業特別会計繰出金69万1000円の減及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金91万5000円の追加は、それぞれ特別会計における職員人件費の補正に伴うもののほか、介護保険事業特別会計につきましては、平成29年度決算に基づく精算を合わせて行うものでございます。障害者自立支援給付費1億3965万3000円の追加は、サービス利用量の増等に伴い、不足を生じる見込み

となった扶助費を追加するものでございます。障害支援区分認定等事務費194万8000円の追加及び基礎年金事務費126万4000円の追加は、それぞれ国の制度改正に伴う受給者の管理や支払い、あるいは保険料徴収に係る管理システムの改修経費を追加するものでございます。

同じく、2項児童福祉費における障害児通所支援事業費8126万円の追加は、サービス利用量の増等に伴い、不足を生じる見込みとなった扶助費を追加するものでございます。

続きまして、40ページ、41ページをごらんください。7款土木費、4項都市計画費における下水道事業特別会計繰出金600万8000円の減は、特別会計における職員人件費の補正に伴うものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容につきましてご説明いたしますので、20ページ、21ページにお戻りください。10款地方交付税、1項地方交付税における普通交付税1億2773万円の減は、交付額の決定に伴うものでございます。

14款国庫支出金における障害者自立支援給付費負担金6699万1000円の追加、障害児通所支援給付費負担金4063万円の追加、障害者総合支援事業費補助金171万5000円の計上、地域生活支援事業費補助金318万8000円の追加及び基礎年金事務費委託金126万4000円の追加は、3款民生費で説明をいたしました扶助費の追加やシステム改修の財源として、それぞれ追加するものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをごらんください。15款県支出金、1項県負担金及び2項県補助金における障害者自立支援給付費等負担金3355万8000円の追加、障害児通所支援給付費負担金2031万5000円の追加及び地域生活支援事業費補助金159万4000円の追加は、扶助費追加の財源として、それぞれ追加するものでございます。

同じく、3項委託金における県知事・県議会議員選挙費委託金2295万500円の計上は、県知事・県議会議員選挙執行費の財源として追加するものでございます。

次に、17款寄附金、1項寄附金におけるまちづくり市民ファンド寄附金6200万円の追加は、予算計上額を上回るご寄附が寄せられる見込みとなったことにより追加するものでございます。

24ページ、25ページをごらんください。18款繰入金、1項特別会計繰入金における介護保険事業特別会計繰入金7820万2000円の追加は、平成29年度決算に基づく精算として追加するものでございます。

同じく、2項基金繰入金における財政調整基金繰入金857万5000円の追加は、今回の補正により生じる一般財源の不足を補うためのものでございます。

19款繰越金、1項繰越金における前年度繰越金3億5138万1000円の追加は、平成29年度決算における実質収支の予算未計上の全額を精算するものでございます。

20款諸収入、4項雑入における児童手当負担金過年度収入26万8000円、 養育医療助成事業負担金過年度収入3万1000円、低所得者保険料軽減県負担 金過年度収入1万4000円、児童手当負担金過年度収入107万2000円、 低所得者保険料軽減国庫負担金過年度収入2万7000円及び養育医療助成事業 負担金過年度収入53万2000円の計上は、児童福祉及び介護保険事業に係る 国県支出金について、平成29年度決算に基づき精算するため、それぞれ計上す るものでございます。

続きまして、26ページ、27ページをごらんください。21款市債、1項市債における臨時財政対策債 1 億 15 30 万円の減は、普通交付税算定に伴う借入可能額の決定に基づくものでございます。

次に、債務負担行為補正につきましてご説明いたしますので、11ページをごらんください。選挙運営管理等経費について、来年4月に予定される統一地方選挙の執行に当たり、入場整理券の事前準備や期日前投票所を平成30年度中から設置するため、560万900円を限度として追加するものでございます。

次に、地方債の補正につきましてご説明いたしますので、12ページ、13ページをごらんください。臨時財政対策債の補正に伴いまして、その限度額を変更するものです。

○議案第76号 平成30年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1号)

続きまして、63ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額から446万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を103億1253万2000円とするものでございます。

74ページ、75ページをごらんください。歳出予算の補正内容につきまして、 1款総務費、1項総務管理費については、職員人件費の補正でございます。

続きまして、72ページ、73ページをごらんください。歳入予算の補正内容につきまして、7款繰入金、1項他会計繰入金における職員給与費等繰入金446万800円の減は、職員給与費等の減額に伴うものでございます。

○議案第77号 平成30年度伊勢原市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 続きまして、79ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の 補正を行うもので、既定の予算総額から600万8000円を減額し、歳入歳出 予算の総額を48億9699万2000円とするものでございます。

90ページ、91ページをごらんください。歳出予算の補正内容につきまして、 1款総務費、1項下水道総務費につきましては、職員人件費の補正でございます。 続きまして、88ページ、89ページをごらんください。歳入予算の補正内容 につきまして、4款繰入金、1項他会計繰入金における一般会計繰入金600万 8000円の減は、職員給与費等の減額に伴うものでございます。

○議案第78号 平成30年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 続きまして、95ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の 補正を行うもので、既定の予算総額に3億678万2000円を追加し、歳入歳 出予算の総額を71億3078万2000円とするものでございます。

108ページ、109ページをごらんください。歳出予算の補正内容につきまして、1款総務費、1項総務管理費については、職員人件費の補正でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金における介護給付準備基金積立金1億862 7万円の追加は、平成29年度における介護給付準備基金繰入金の余剰額が確定 したことに伴うものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金における償還金4305万6000 円の追加は、平成29年度に交付を受けました国県支出金等の精算に伴い、一部 返還が必要となりましたことから追加するものでございます。

同じく、2項繰出金における一般会計繰出金7820万2000円の追加は、 平成29年度における一般会計繰入金の余剰額が確定したことに伴うものでございます。

104ページ、105ページをごらんください。歳入予算の補正内容につきまして、2款国庫支出金における過年度分地域支援事業交付金771万5000円の追加、3款支払基金交付金における過年度分介護給付費交付金751万7000円の追加、過年度分地域支援事業支援交付金220万2000円の追加、4款県支出金における過年度分介護給付費負担金1500万円の追加及び過年度分地域支援事業交付金372万1000円の追加は、平成29年度の実質収支が確定したことに伴い、各負担金等の追加交付分をそれぞれ追加するものでございます。

6款繰入金、1項他会計繰入金における職員給与費等繰入金74万6000円の減は、職員給与費等の減額に伴うものでございます。同じく、低所得者保険料軽減繰入金5万5000円の追加及び次のページの7款繰越金、1項繰越金における前年度繰越金2億7131万8000円の追加は、平成29年度の実質収支が確定したことに伴うものでございます。

○議案第79号 平成30年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1号)

続きまして、115ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に91万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億4391万5000円とするものでございます。

126ページ、127ページをごらんください。歳出予算の補正内容につきまして、1款総務費、1項総務管理費については、職員人件費の補正でございます。 続きまして、124ページ、125ページをごらんください。歳入予算の補正 内容につきまして、3款繰入金、1項他会計繰入金における事務費繰入金91万 5000円の追加は、職員給与費等の追加に伴うものでございます。

次に、その他の議案1件についてでございます。

○議案第80号 伊勢原市障害福祉センターの指定管理者の指定について 先ほどの議案書にお戻りいただきまして、議案書の46ページをごらんいただ

きたいと思います。10月11日に指定管理者候補者選定委員会を開催し、すこ やか園につきましては、社会福祉法人至泉会を、また、地域作業所ドリームにつ きましては、社会福祉法人伊勢原市手をつなぐ育成会を指定管理者の候補者に選 定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するも のでございます。

次に、報告案件2件についてでございます。いずれも市長の専決事項の指定に 基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告するもので す。

○報告第18号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

48ページをごらんください。事故の概要は、49ページをごらんください。 7月17日に発生した道路の管理瑕疵の事故に係るものでございます。相手方車 両が市道884号線を走行中、市道区域内のU字溝のグレーチングがはね上がり、 相手方車両に損傷を与えましたことから、専決処分をしたものでございます。本 市と相手方の過失割合は、市側過失100%であり、相手方車両修理費に係る本 市賠償額は34万2068円となります。なお、損害賠償額は、本市が加入して おります道路賠償責任保険により補塡されます。

○報告第19号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

続きまして、50ページをごらんください。事故の概要につきましては、51 ページをごらんください。10月7日に発生した車両損傷事故に係るものでござ います。消防団第5分団第5部の団員が、成瀬中学校駐車場に駐車していた消防 団小型動力ポンプ付積載車を右方向へ発進させる際に、左隣に駐車してあった相 手方車両に接触し損傷を与えましたことから、専決処分をしたものでございます。 本市と相手側の過失割合は、市側過失100%であり、相手方車両修理費に係る 本市賠償額は9万3874円となります。なお、損害賠償額は、本市が加入して おります任意保険により補塡されます。

以上で、12月定例会に提出いたしました議等案についての説明を終了させて いただきます。

なお、中学校給食に関する経費を計上いたします一般会計補正予算につきまし て、議案を追加提出させていただく予定でございます。

また、任期満了に伴います人権擁護委員候補者の推薦に係る人事案件につきま しても、議案を追加提出させていただく予定でございます。平成28年4月1日 からご活躍をいただいております井出惠子氏の任期が平成31年3月31日をも って満了となりますことから、現在、推薦候補者の人選を進めているところでご ざいますので、あらかじめご承知おきくださるようよろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○委員長【舘大樹議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容につい て、質疑等があればお伺いいたします。(「なし」の声あり)

以上で、執行者側の議案説明を終了します。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 それでは、お配りしてございます、議会運営委員会、議会側処理事項をごらんいただきたいと思います。

陳情が4件提出されております。内容は、配付いたしました陳情文書表のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長【舘大樹議員】 ここで、暫時休憩をいたします。

午前 9 時 5 8 分 休憩 午前 1 0 時 9 分 再開

○委員長【舘大樹議員】 それでは、再開いたします。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。 局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、付託表の案を 2 枚作成 し、お配りしてございますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、11月30日分をごらんください。「議案第72号、伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」は、付託省略。期末手当の支給基準日が12月1日であり、11月中に採決を行う必要があることから、初日に質疑、討論、採決をお願いするものでございます。

次に、議案第72号を除く、議案第70号から議案第80号の市長提出議案 10件の付託表をごらんいただきたいと思います。表にある議案第70号、71 号、73号から80号までについては、いずれも付託省略。陳情は4件で、陳情 第23号については総務常任委員会に付託、陳情第21号及び陳情第22号につ いては教育福祉常任委員会に付託、陳情第24号については、議会運営委員会に 付託でございます。

以上でございます。

○委員長【舘大樹議員】 ただいま局長から内容について説明がありましたが、まず、「議案第70号、伊勢原市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について」、ご協議をお願いしたいと思います。ご承知のとおり、議案等の委員会付託については、申し合わせにより、条例の制定議案は、原則として委員会付託することとなっております。しかしながら、先ほどの総務部長からの説明のとおり、本議案は、公共下水道事業に公営企業会計を導入するため、地方公営企業法の財務規定の適用に当たり、事務上の必要事項を定めるものであって、議案の内容としては、市民生活への影響は少ないと考えます。このことから、正副委員長としては、議案第70号については、本会議での十分な議案審議を行うことで、委員会への付託は省略したいと考えております。

それでは、委員のご意見をお願いいたします。 (「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。「議案第70号、伊勢原市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について」は、付託省略とすることでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【舘大樹議員】 ご異議ありませんので、ただいまのとおり決定いた します。

それでは、その他の議案等について、質疑、意見があればお伺いします。 (「ありません」の声あり)

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託 表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【舘大樹議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局 長。

- ○議会事務局長【岡留一司】 会期の決定につきましては、過日原案をお示し し、ご了解をいただいております。その内容に基づいて日程案を作成し、お配り してございますので、ごらんいただきたいと思います。会期は、11月30日か ら12月20日までの21日間でございます。
- · 1 1 月 3 0 日 本会議 提案説明·議案審議
- 1 2 月 3 日 一般質問通告期限正午
- ・12月 6日 本会議 議案審議
- · 1 2 月 1 0 日 議会運営委員会 午前 9 時 3 0 分 総務常任委員会 午後 1 時 3 0 分
- ・12月11日 教育福祉常任委員会 午前9時30分
- ・12月14日 本会議 一般質問
- ・12月17日 本会議 一般質問
- ・12月18日 本会議 一般質問
- ・12月20日 本会議 最終日 以上でございます。
- ○委員長【舘大樹議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【舘大樹議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で、11月 30日の本会議において、議長からお諮りします。

本日予定した案件は以上でありますが、そのほかに何か発言があればお伺いい たします。(「ありません」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営員会を閉会いたします。お疲れ さまでした。

午前10時13分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成30年11月26日

議会運営委員会 委員長 舘 大 樹